

令和 5 年

第 7 回 教育委員会 臨時会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和5年 第7回 定例 **臨時** 委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和5年5月8日 午前 ・後 10時30分	両津地区公民館 3階 第1学習室
閉会日時	令和5年5月8日 午前 ・後 10時55分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 香遠 正浩		池 典比古
1番委員 池 典比古		後藤 まき子
2番委員 瀧川 紀子		
3番委員 岩崎 奈美		
4番委員 後藤 まき子		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育次長	鈴木健一郎	学校教育課
教育次長 兼教育総務課長	磯部 伸浩	課長
		管理主事
教育次長補佐 兼社会教育課長	市橋 秀紀	
教育総務課		
課長補佐	中田 薫	
総務係主任	小林 唯美	
傍 聴 人	有・ 無	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり	

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会議に付議した事件の題目		
教育長の職務代理者の指名について		
委員の議席の指定について		
議案第 62 号	学校医（歯科）の委嘱に係る専決処理について	
議案第 63 号	佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱について	
議案第 64 号	佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱について	
議案第 65 号	佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱について	
報告事項	佐渡地区における義務教育諸学校教科用図書の採択等について	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・磯部教育総務課長 	<p>◎本臨時会は、午前 10 時 30 分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から令和 5 年第 7 回佐渡市教育委員会臨時会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第 1 「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は「佐渡市教育委員会会議規則」第 18 条の規定により、「池典比古委員」と「後藤まき子委員」の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいたします。 ・ 日程第 2 「教育長の職務代理者の指名について」を議題といたします ・ 事務局の説明を求めます。 ・ 教育長の職務代理者につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 2 項の規定におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされております。 ・ 逐条解説の中でも、あらかじめ教育長が委員の中から指名するとあります。これに倣いまして教育長の方から指名していただきたいと思えます。 ・ なお、関連いたしまして「佐渡市教育委員会事務局の長に対する事務委任規定」第 2 条第 2 項におきましては、「職務代理者は、職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、その職務を教育次長に委任し、又は臨時に代理させることができる。」とあります。参考までに報告させていただきました。
<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今説明がありましたが、私の方から「職務代理者」を指名することによろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員 ・香遠教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ では、「職務代理者」に「池典比古委員」を指名いたします。 ・ 池職務代理者からご挨拶をいただきたいと思えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・池委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今指名をいただきました。 ・ 職務代理者ということで、この後務めさせていただきます池と申します。 ・ 非常に重荷ではありますが、やれることを一つ一つ、きっちりやっていきたいと思えますので、いろいろな面でお助けいただければと思えます。よろしくお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・磯部教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、日程第 3 「委員の議席の指定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。 ・ 委員の議席につきましては、「佐渡市教育委員会会議規則」第 5 条第 1 項におきまして、「委員の議席は、教育長がこれを定め、番号票を付ける」と規定してあります。 ・ 慣例ですが、先にご指名いただきました「職務代理者」を 1 号委員とし、続いて委員経験年数の長い順に、2 号委員、3 号委員、4 号委員と、順次委員の議席を指定する方法をとらせていただいております。

<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、同様の提案をさせていただきたいと思います。 ・ただ今、事務局から説明がありました。 ・1号委員を「職務代理者」とし、その次に委員経験年数の長い順に順次、議席を定めることでよろしいでしょうか。 ・異議なし ・異議なしと認めます。 ・よって、1号委員に池典比古職務代理者、2号委員に瀧川紀子委員、3号委員に岩崎奈美委員、4号委員に後藤まき子委員といたします。 ・次に、「議案第62号」から「議案第65号」まで及び「報告事項 佐渡地区における義務教育諸学校教科用図書の採択等については、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、「佐渡市教育委員会会議規則」第7条の規定により「秘密会」としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。 <p>(挙手多数)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・挙手多数により、議案第62号から議案第65号まで及び「報告事項 佐渡地区における義務教育諸学校教科用図書の採択等については、「秘密会」とすることといたします。 <p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第62号「学校医（歯科）の委嘱に係る専決処理について」、柳澤学校教育課長より説明する。 <p>【以上の議案については、原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第63号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱について（赤泊中学校）」、磯部教育総務課長より説明する。 ・議案第64号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱について（金泉小学校）」、磯部教育総務課長より説明する。 ・議案第65号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱について（新穂小学校・行谷小学校）」、磯部協議会総務課長より説明する。 <p>【以上の議案については、原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告事項「佐渡地区における義務教育諸学校教科用図書の採択等について」、本間管理主事より説明する。 <p>【以上の報告については、質疑を経て終了した。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・日程第9、「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 <p>【次回の会議は、5月24日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上で令和5年度第7回佐渡市教育委員会臨時会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午前10時55分終了</p>